○９番（福永　啓君）　９番、福永です。一般質問を行います。

御船町に未曾有の被害が生じた熊本地震から丸４年を迎えようとしています。今議会で議論される令和２年度予算案は、まさに熊本地震からの復興総仕上げの予算であり、復興とは壊れたり傷んだりしたものを元の形に戻すことです。熊本地震では何が壊れ、何が傷んだのか。そして今、どこまで元の形に戻すことができて、どこに課題があり、今予算案でそれらの課題に対してどのように解決を図ろうとするのか、質問します。

そして、今議会で議論される令和２年度予算案は、熊本地震からの創造的復興に大きく踏み出す予算でもあります。創造的復興とは、単に地震前の姿を取り戻すことではなく、地震前に比べ、よりよい御船町を作り出すことです。今後４年間の復興期に当たり、どのような方向性のもと、どのような事業で、どのように創造的復興を進めていこうとするのか、質問します。

個別の質問に関しては、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の、熊本地震からの災害復旧及び創造的復興について、お答えをいたします。

平成28年４月の発災から４年を迎える中、創造的復興を目指して、復興計画に基づき復旧・復興に取り組んでまいりました。おおむね順調に進捗しており、復旧・復興は新たなフェーズに移ったと認識をしております。

こうしたことから、12月議会で議決をいただいた第６期御船町総合計画では、震災を乗り越え、誰もが夢や希望を持ち、笑顔があふれる町にしていきたいという思いを込め、将来像を「みんながわくわくする御船町」といたしました。また、計画に13のわくわくプロ

ジェクトを搭載しました。これらのプロジェクトは子どもからお年寄りまでみんながわくわく感を抱くことができるよう、町が重点的に取り組むプロジェクトでもあります。わくわくプロジェクトを推進することにより、創造的復興への道筋を確かなものにしてまいりたいと考えております。

わくわくプロジェクトの中には、実現が難しく、高い山を幾つも乗り越えなければならないものもあります。こうした難しい取り組みであればあるほど、早目のスタートが大切であり、あらかじめルート全体を俯瞰して、踏破すべき道筋を決めておくことが肝心です。令和２年度をスタートダッシュの年にしたいと思っております。

次に、町民と行政の共働のまちづくりの一環として、総合計画で描いたまちづくりを多くの人たちに知ってもらう、御船町ＰＲ事業に取り組みたいと考えております。これは、町民、団体、企業がまちづくりに自主的に参画することを通して、共働の考え方を広く根付かせようとするものであります。

その他、個別質問については、担当課長より答弁させます。

○９番（福永　啓君）　では、個別の質問に移ります。

地震で壊れたり傷んだりしたもの、主に住宅をはじめとする建物被害、そして道路や水道等のライフライン、農地や商工業施設、産業基盤等のハード部分と、それとは別に地域社会や教育、文化、住民の心といったソフト部分があると考えています。

まず、ハード部分に関しては目に見えて復興が進んでいる部分もあれば、震災の傷跡がそのまま残る部分も、これは散見されます。その中からまず、熊本県の創造的復興に向けた重点10項目というのがあります。そのトップでもある、安心で希望に満ちた暮らしの想像、その中の住まいの再建についてお聞きいたします。

復旧事業の中でどのような課題があって、創造的復興に向けて、それら課題にどのように対処し、どのような形で創造的復興を図っていこうと考えていらっしゃるのか。課長、お願いします。

○復興課長（島田誠也君）　お答えします。

ピーク時は800を超える世帯が応急仮設住宅の生活を余儀なくされていましたが、行政報告でも行いましたとおり、２月末では50世帯となり、住まいの再建が進んでいる状況です。しかし、再建先の環境変化等になじめず、支援が必要な住民も多いことから、令和２年度も引き続き地域支え合いセンターによる見守り活動や地域コミュニティ形成支援に取

り組んでいくこととしています。

また、以前から課題となっています老朽化した町営住宅からの住み替えについても、住み慣れた地域への愛着や経済的な不安から住み替えが進んでいないのが現状です。令和２年度は移転費用助成金の予算化を図り、老朽化が著しく用途廃止を予定している町営住宅から生活再建のための住み替えを促進することとしております。

○９番（福永　啓君）　住み替えの再建、これはやはり毎回毎回くどく申し伝えているところです。大事なことなんです。だから、熊本県の創造復興の中でも、10項目の中の一番上に挙げてある部分であると思います。これは、２点です。さっきおっしゃいました800から今50までになってきている。町が責任を持ってやらなければならないところは２点あるんです。仮設からの生活再建、そして老朽化した町営住宅からの生活再建です。仮設からの生活再建というのは、50で、その目処もついているとお聞きしております。やはりあとは、本当に耳にタコかもしれませんけど、超老朽化した町営住宅です。65年、中には70年というのもあります。そこからの生活再建、これは大変なというのは、皆さんが、課の職員の方が居住者の方々とお話をされて、もう身に染みてわかっていらっしゃると思います。皆さん、愛着がありますよね。「もう出ていかん。おれは死んだっちゃよか」と、「ぬしは何しに来るか」と、私もお話ししたときに言われたことがあります。しかし、町の役割として、そのようなところに住んでいていただくわけにはいきません。ここはもう、何とか生活再建を果たしていかなければならない。

しかし、それは課だけでは、私は無理だと、私は何回も申し上げています。民生委員の方、区長、ボランティアの方、そして私たち議員、何かそれで協議会か、連絡協議会とか、そのようなものを作って、これは個別に当たるような例になってきているのだと思います。数はそんなに多くないですから。今後、これはやはり進めていかなければならないというのは、議会としても、そして町のみんなも同じ気持ちなのです。ぜひ、その中で検討会議を開くなどして解決を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○復興課長（島田誠也君）　お答えします。

議員のおっしゃるとおり、復興課だけでは非常に難しい問題と認識しております。福祉的な部分も多く、関係機関と連携しながら、安全性の面からも早急に住み替えができるように対策を図っていきたいと思います。

○９番（福永　啓君）　ぜひ、自分だけで抱え込まないでください。何回も申し上げます。そ

れは職員はつらいと思う。ですので、抱え込まずに、できることは一生懸命手伝います。一緒にやりましょう。

また、熊本地震の被災により空き屋がすごい多く発生していますね。修理をすれば住めそうな空き屋もあれば、もう被災後そのまま放置され、老朽化して、これは解体以外にないだろうと思われる空き屋もたくさん出てまいりました。これには、どのような対策を考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

修理をすれば住める空き屋に関しましては、今回、町内の空き屋の改修を助成することで、移住者または定住者の住居の受け皿として活用するため、今回、令和２年度の予算におきまして空き屋改修助成金制度を新設しました。移住者等には、その助成金制度を活用していただきたいと思っております。

次に、老朽化し解体しか方法がないような空き屋に関しましては、個人の財産であるため、町としての対応は難しいと考えております。ただ、2015年に施行されました空き屋等対策特別措置法におきまして、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空き家等を特定空き屋に指定することによりまして、所有者不明であっても命令や代執行ができる仕組みであります、これは。

そのような特定空き屋の指定につきましては、現在、連携中枢熊本都市圏に加盟する市町村での共同事業としまして、熊本市の特定空き屋を指定する組織を加盟市町村で活用できないかという、今18市町村でその協議に入っております。

○９番（福永　啓君）　空き屋の再活用です、これは議会でもできませんかみたいな話があって、今回、それが予算に盛り込まれております。これは大変高く評価したいと思っています。これを使って、ぜひその空き家を何とか活用していただきたいと思う一方、あと１つ、もう壊れかけている空き屋です。やはり言われるとです。「あそこはどぎゃんすっとですか」と、「どやんかならんどですか」と。それは御船町だけの問題ではありませんよね。熊本市内でも隣町甲佐町だって嘉島町だって益城町だって、実は結構抱えています。それをやはり同じような問題が全国中にはびこっていますので、2015年に特定空き屋を指定する制度ができたんです。これはぜひ活用していくしかしようがない。活用していっていただきたいと思う。御船でも特定空き屋に当たるような、と思われるような空き屋は幾つかあると思いますので、特定空き屋を、その制度を積極的に適用して復旧・復興に図ってい

ただきたいと思います。

復旧・復興の大きな柱として空き屋を、さっきおっしゃいましたけど改修して、移住・定住を図りたいということをおっしゃっていました。これは、移住・定住、復興・復旧の大変大きな柱になると思います。町として、移住・定住による経済波及効果等を試算したことはございますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

町独自で、この調査とか試算を行ったことはございません。ただ、他の自治体でそのような調査が行われていることは承知しております。ですので、ホームページあたりにも載っておりました。

○９番（福永　啓君）　私は議会でよく言いますよね。政策するためには根拠となる数字等が必要だと、調査してくださいと。でも、これに関しては、私は調査しないでいいと思う。なぜかといえば、今出ている調査、県がした調査、他市町村の調査、全部移住・定住を図った場合、図らなかった場合、どれだけ移住・定住が進んだ場合、どれだけのプラス効果、これだけありますよ、大変大きなプラス効果があるという、同じような調査結果が出てきているんです。

ですから、今回空き屋制度、当初予算に計上されました。大変いいことだと思っています。しかし、思った以上に移住・定住というのは費用対効果が高い。１人当たり、この間テレビでは１人が入ってくると400万円の効果があるとかいうことを熊本市で言っていました。ほかのところでは何千万円といったところもありました。そのように、大変効果が高いということはわかっておりますので、移住・定住対策にはもっともっと積極的な取り組みを行ってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

これまでも移住相談会での積極的なＰＲ活動や地域おこし協力隊の導入など、移住対策を行ってきました。また今回、空き屋改修助成金も令和２年度の当初予算に計上しているところであります。これからも、この移住・定住対策をさらに充実させまして、移住・定住の地域間競争、他市町村との競争、これには勝ち抜いていきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　やはり地域間競争が激しいんです。移住・定住はどこの町でもしたいわけですから、ぜひ御船町の素晴らしい自然とか、そういうコミュニティを生かして地域間競争に勝ち抜いていただきたいと。今回の予算が終わりではなくて、よろしくお願いい

たします。

住まいの再建なのですが、これは、基本的に道路や水道等、ライフラインの復旧を含めた住環境の整備、これは基礎であると思います。まず、復旧状況なのですが、道路や水道等のライフラインは完了したのですか。

○建設課長（野口壮一君）　今回の復旧につきましては、まず、町が管理する道路、橋梁それから河川の災害復旧工事に関しては、本年度末をもって完了が見込まれます。熊本地震の経験を踏まえて、震災直後における道路の危険性に関して、町道に限らず町内の道路の至るところに落石や道路の崩壊が多く発生し、交通に支障を来したという状況です。

近年国が提唱している国土強靱化の取り組みの一環として、今後各道路管理者等との危険性解除に向けて取り組む必要があります。

このような中、次年度以降において長年の課題であった御船原台地の周辺の企業誘致や宅地開発を促進するとともに、中原団地の避難道路としての機能を含めた道路の整備に向けて、町道御船白旗線の概略設計を行っていきます。ほかにも既存の道路改良工事や整備計画などへの対応を求めて、熊本地震からの復興を図っていきたいと考えております。

建設課からは以上です。

○環境保全課長（緒方良成君）　上下水道について、お答えします。

上水道の災害復旧に関しましては、令和元年度にすべて完了いたしました。下水道の災害復旧に関しましては、平成29年度に完了しております。復興における課題といたしましては、上水道においては、地震による影響で各地で漏水が頻発しました。耐用年数を過ぎた老朽管が原因で、耐震にも対応しておりませんでした。現在、高木地区、豊秋地区の水道管の布設替えを実施していますが、今後町内全域においても老朽管が点在しておりますので、順次布設替えを行わなければなりませんが、多額の費用を要します。

また、以前議会で採択されました馬立・粒麦地区の地区水道の陳情につきましても、これは今現在、両地区とも地元水道組合によって検討がなされておりますので、引き続き町としても相談を受けながら、協議を行っていきたいと思っております。

12月の一般質問でありました下水道の区域につきましては、問題を整理しながら、早期に解決を図っていきたいと思っております。

○９番（福永　啓君）　まずそうですね。これは長年、私が議員になる前からの課題であった中原北用地です。あの周辺、ここに通じる道路等、これはずっとずっと課題であったもの

が今回初めて一定の方向性が示された予算が付いたということで、これも復興に向けた第一歩かなと思います。

水道も、もう北田代も終わったんですよね。この間まで上のほうに引いてあった、北田代も全部終わったということで安心いたしました。

実は、道路とか水道とかは終わっているんです。しかし、やはり住民の方から未だにあ「そこは地震のときにちょっと崩れとったもんな」と、「あそこの道路は地震のときんとだもんな」という話は聞きます。そういうのが五月雨式に出てくるんです、ずっとです。「ここが悪か、ここが悪か。直してくれ。これはそもそも地震のときからだけん」とか、そういう状況が、やはりきちんと町としても把握するようなシステムが今後必要じゃないかと思うんです。例えばグーグルマップのマイマップというのがあるんです。グーグルマップはただですよね。そこに自分で勝手に書き込めるんです。クリックをぽっと押すと、ぱっと出てきて、ここは写真とかも出てきますし、色もあの中で替えられますし、使い方によっては、例えばネクサス西日本が道路状況というのを出しています。こういう九州の中の、あのような形で、ここからここまでは工事中、ここからここは傷んでいますとか、何とか中というのを、その場その場でリアルタイムで出すようなシステムが、結構代替システムとして使うこともできるんです、マイマップ機能を使えば。そういうことを、もうそろそろ自治体としても検討していくときじゃないかなと思います。広報する上でも、自治体が自分の情報として的確に把握する上でも、ぜひそういうことも将来を見据えた対策も検討すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　被災直後にやはり混乱することが見込まれる中で、やはり被災状況を住民の方からも提供いただきながら進めてきたわけなのですが、今逆に今度は町内道路の被害状況を逆に町からも公表する手段として、今、議員からおっしゃられましたこのＩＴを活用した情報提供というのは、将来を見据えた有効な対応策だと思っております。今後、活用に向けた検討を行っていきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　道路の路面の調査等も、どこかの大学ではグーグルカーみたいに、車の上に360度のカメラを乗っけて、ずっと町道を通っていって、記録している。そうすれば、立木もわかります。路面もわかります。そういうのを記録している。それで道路管理が安くできないかということを、実際に実証研究している例もございました、大学の研究室でです。いろんなことをやっているんです。みんな同じような課題を抱えていますから。

ぜひ、既成概念にとらわれず、新しい方法も少しずつ取り入れていただければなと思います。よろしくお願いします。

あと、先ほど中城議員からもありました内水対策、これは非常に住まいの再建では欠かせないところです、今回の予算案で、これは内水対策に対してどのような予算案が計上されていたでしょうか。

○建設課長（野口壮一君）　内水対策としまして、まず、今年度、令和元年度に御船川に架かる滝川樋管、それから小坂樋管の２カ所に仮設ポンプを設置して対応したわけなんですが、令和２年度の予算において、昨年の実績、現状等を踏まえて、１カ所に２台ずつのポンプを据えていたわけなんですが、瞬く間に水嵩が上がっていくということで、とても能力的に間に合ってないということで、１カ所２台から６台に増やしております。増やして排水能力をさらに高めていきたいということにしております。

また、出水期の対策として、役場周辺の水路に堆積した土砂のしゅんせつを、これは９月の補正で承認をいただいている分ですけれども、若干遅れておりますが、３月末までに役場周辺の水路の土砂しゅんせつが完了することになります。

それから、令和２年度の予算において、現在開発が進んでいる国道445線沿いの農協のガソリンスタンド周辺の素掘りの水路をコンクリートの三方張りに改修をしまして、少しでも流れをよくして内水被害対策を行っていくという予定になっています。

○９番（福永　啓君）　内水被害対策は大変重要だということです。役場としても認識していただいたところで、このように大きい対策では確かにありません。根本対策ではありませんが、できるところを少しずつこの予算でも付けているということで、今後これを進めていただきたいと思うんですが、中城議員の質問にもありましたとおり、内水問題には加勢川というボトルネックが存在するのです。これについては、同様の質問になるかもしれませんけれども、どう思われますか。

○建設課長（野口壮一君）　当然重複するところもあると思いますけれども、加勢川に関係する流域自治体の皆さんと一緒に連携して、毎年国への河川改修要望が実施されております。改修には時間がかかるが、長期の根本的対策として、今後も粘り強い交渉が求められています。

一方、熊本県が管理する矢形川については、適正な河川管理に向けて、短期的な対策として堆積物の除去や河川内の立木の撤去などについて、単年度要望を毎年行っているとい

う状況です。

中城議員の一般質問の答弁のとおり、熊本県で今年度補正予算が、矢形川の管理費が計上されたということで、今後継続して計上されるということですので、適正な河川管理になされていくということになります。

町の現状としては、近年の宅地開発化が進んで、保水機能が低下しておりますので、短時間で水嵩が増してきております。町中の冠水被害が懸念されているという状況です。今後、こういう内水被害の解消に向けて、中期的には遊水池などを検討していくなど、安心して生活ができる環境を整えていく必要があるということで考えております。

○９番（福永　啓君）　これはやはり、住民も非常に気にしている部分でありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと。今回はまた幾つか進められて、中城議員の話でもありましたとおり、県からの予算が付いたと、本当に大きな一歩だと思います。しかし、これで終わりではないですから。これで終わりではないので、ぜひこれから先に進めていただきたいと思います。

熊本県の創造的復興に向けた重点10項目には、御船町とは関係のない、例えば益城町の話とかもあるんですが、直接かかわる項目であります次世代を担う力強い地域産業の創造の中で、被災企業の事業再建と被災農家の営農再開というのがあります。いかがでしょうか。被災企業の事業再建の現状等はいかがでしょうか。

○商工観光課長（作田豊明君）　被災企業の事業再建につきましては、御船町の復興計画の中で、産業の発展～さかえる～、として位置づけている部分で、町内中小企業の事業基盤復旧に関して約20億円のグループ補助金による復旧が進み、オールみふね恐竜の郷復興プロジェクトにおいて、５つの復興事業が今されております。この事業体は約110構成員と71事業者と聞いておりますので、今後も３年目になりますけれども、４年目も引き続きこの事業を進めていくということを聞いておりますのでお願いしたいと思います。

また、今回の予算でテクノディノパークの基本構想の計画を行います。テクノディノパークとは、福井県勝山市市にある日本最大の恐竜博物館に隣接した恐竜のテーマパークです。実物大の動く恐竜は、公園内に配置され、来場者が入場料を払った上で自由に公園内を散歩できるところです。恐竜博物館の効果もあって、年間10万人の来客で賑わう施設です。令和３年４月のコストコ開業を見据え、町内若手係長で構成する経済波及効果創出検討プロジェクトチームの会議で提案された事業で、福井県勝山市のＮＰＯ法人恐竜のまち

勝山応援隊と観光パートナーシップの協定を締結している御船町観光協会からも、かねてからも要望が出ていた事業です。今回の予算は、コストコからの町内回遊を促す起爆剤として実現を目指すために整備する場所、運営主体、運営方法、または民間資本の活用など、復興の採算性を含めて事業化にするかどうか、しっかり判断材料が必要ということで、今回予算を計上していますので、よろしくお願いします。

○９番（福永　啓君）　ディノパークです、危なくないジュラシックパークですか、人が死なないジュラシックパーク。楽しい構想だと思います。それも今回その採算性も含めて検討されるということ、これで一歩踏み出されて、そういうことについても今回新しい予算が出ているのかなと認識しております。

そして、その中でもやはり次世代を担う地域産業を創造するためには起業支援、起業支援というのは起こす業の支援のほう。それと企業誘致、これも、コストコはあくまでも始まりですから、この次の企業誘致、大きい企業、小さい企業、中ぐらいの企業、そのような企業誘致は欠かせないと思いますけれども、その施策はどのようになっていますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　現在、このコストコホールセールジャパン株式会社の誘致を復興のシンボルと位置づけまして全庁体制で最優先事項として取り組んでおります。今後、広域的な交流人口の拡大が期待されるため、町内の新たな人の流れ及び滞在時間を延ばして回遊性を向上させる施策は重要だと私も考えております。

そのために、企業誘致の観点から、飲食業や宿泊施設の誘致なども町内事業者との調和を考えながら、取り組んでいきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　ここでも過去に提案いたしましたが、町長も一緒に行きましたよね、東川町。あそこにもそういう起業支援の仕組みがあるんです。上限100万円なんです。だから大した金額ではない。でも、逆にそれで個性的なお店や個性的な小さい事務所とかが入ってくるという、これはいい取り組みだと感じました。そういう取り組みを含め、ぜひ、今回企業誘致は少なくとも大企業に対してはありますよね。しかし、御船に欠けているのが、中小企業に対する企業誘致及び起業支援、この２点が御船の政策パッケージの中に含まれていないところがありますので、この２点について、ぜひ今後積極的に検討していただきたいと思います。

続きまして、今度は農業です。被災農家の営農再開、これも重要なテーマです。これも次世代を担う力強い地域産業の創造につながることだと思うのですが、ここの部分はどう

なっていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君）　お答えします。

御船町の復興計画の中で、産業の発展～さかえる～、として位置づけられている部分でもあります。被災農業者の営農再開への取り組みとしまして、被災農業者向け経営体育成支援事業、こちらにつきましては、農業用倉庫の再建・修繕、または農業用機械の再取得・修繕などの事業でございますが、こちらにつきましては、令和元年度末をもって町内全域から申請がありました271件、すべての事業が完了し、営農再開の支援ができております。

一方、農地・施設の復旧事業につきましては、完了件数は増加しているものの、すべての復旧には至っておらず、現在来年度末の完了に向け、施工管理を進めている状況です。なお、自力復旧支援事業と小規模農業用水路、農道復旧支援事業につきましては、来年度も引き続き支援をしてまいります。

また、地域産業の発展としましては、若手農業者による農業復興の１つとして始まりました地元産農畜産物を利用したアイスＤＥＴＬＥＴＡ（デトレタ）の商品化や平坦地域におきましては、新たな特産品デュラム小麦「セトデュール」の栽培、商品化の取り組みも始まっております。しかしながら、特に中山間地域では、９月議会で答弁しましたとおり、農業者の高齢化や鳥獣被害問題、農地等の問題や課題もある状況ですけれども、一つ一つの問題に取り組み、中山間地域における力強い地域と農業の創造をなし遂げてまいります。

○９番（福永　啓君）　御船町は、平坦部の農地は整備されたところが多いわけなんです。いろんな取り組みができる。中山間部にやはり大きな課題があるのではないかというのは、共通した認識ではないかと考えます。それを解決するためにも、中山間部にこそ移住・定住に対する取り組みが必要じゃないかなと考えます。中山間部に特化した移住・定住促進策は考えないのか、いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

町の復興計画の中でも、この中山間地域を中心として、豊かな自然や生業を担う集落を維持し、存続するための取り組みを検討することにしておりまして、人口減少が続いている中山間部の移住・定住対策は大変重要なものと考えます。これまでは地域おこし協力隊の導入を推進しまして、中山間地に居住している今隊員は７名になります。御船町の中山間部は他地域の中山間部に比べまして交通の便、これがよく、都市部にも比較的近いとこ

ろに日本の美しい風景が広がっております。これらの利点を生かした移住・定住支援策を今後は充実させていきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　先日、産業厚生常任委員会で視察に行ってまいりました。そういういろんな中山間部の取り組みというのをやっていらっしゃったんです。しかし、やはり行くのは大変です。高速を降りてから、山脈をこうやって行って、本当に皆さんで言っていたのは、「御船は楽だよね」と。高速を降りたらもう何分であああいう原風景が広がるんですよ。そういうふうに、本当に御船って、実は中山間部なんですが、交通の便はとても恵まれている。そういう利点を生かして、移住・定住支援策は十分打てると思いますし、ここにこそ必要なことだと思いますので、第２弾、第３弾、これをぜひお願いしていきたいと考えています。

そしてやはり、一番大事なことを、だんだん最後になってきましたのでお聞きしたい。復旧なんですけど、これは壊れたものです。それは、それが物であるならば、物質であるならば、時間とお金をかけさえすれば、それは元どおりにするということは可能なのです。復興といって、それよりもっといいものを作ることも時間とお金をかければ可能です。そのお金をどこから持ってくるかというのが町長や副町長にかかっているわけなのです。

しかし一方で、気持ちとか思いとか生きがいとか情熱とか、物質ではないもの、形がないもの、そして教育とか文化とか、成果が見えにくいもの、これらの復興というのは、できたかどうかというのが明確な物差しが存在しないわけですので、はかるのが大変難しい。しかし、これこそ本当に一番大事だというところは間違いないと思いますし、逆に言えば今まで議論してきた、ここは直りましたか、じゃあどうしますかというのは、ここの復興のためにあると言っても間違いないと思います。

町長、形の見えないものの復旧状況、これはどうなのか。復興はどのように、そして各課長がしているようだったら、どのように図っていくのか、大変難しい質問かもしれませんけど、本当に心を込めて答弁願いたいと思います。いかがでしょうか。

○町長（藤木正幸君）　心を込めて答弁させていただきたいと思います。

確かに、私は最初から復旧に４年、復興に４年、８年かけて元の姿以上の町にしますということをずっと訴えてきました。復旧期の４年において、復旧というのはやはり目に見えてきた。道路にしろ農業にしろ住宅にしろ、すべてにおいてここまでできたという達成感といったものは、皆さん感じることはできると思います。しかしながら、これからの心

の復興の４年間、復興というのはやはり見えないものです。見えないけれども見させなければいけない。その中において熊本県においては、知事が幸福量という言葉を使っていらっしゃいます。私たちがこの地域に住んでよかったと思う。そして幸せだと思う。そういった強い思いを幸福量という形で表してあります。その結果というのが、やはり全国でも熊本県は幸福と感じていらっしゃる方が上位に来ています。

私が思う幸福量というのは、見えないものを見えるようにする１つのきっかけ、数値としたら、私は１人の人に何人が支えているかと、支える人の数を私は今後御船町において幸福または復興の１つになっていくんじゃないかと思います。私たちは地震で１人では生きていけないと。人を助けられるのは人だということを学びました。その学びの中で、私たちは、私が生きていく、この地で生きていくためには何人の方から支えられているか、その支えてくれている方々が多ければ多いほど、私は人に対する幸福度、幸せ度というのは受けることもできるし、与えることができる。それが私の目指す、今後の復興の一番大事なところにあると思います。その中において、今回の予算の中にもいろんな施策関係もあります。やはり災害公営住宅で出てきた、仮設で余ったエアコンを地域の公民館にして、いろんな事業に使っていただく、それと全部の小学校にＬＡＮを整備して学生が１つになっていくこと。恐竜博物館にしても古生物学の研究をしながら、恐竜を生かした地域交流ができるように、また交通の空白地、そういったところにお買い物難民を少しでも救うこと。まずは介護予防をしながら、そこにお買い物をしていただく、そういったものがあったりとか、人と人とがつながりを作るような予算を今回立てております。

少子高齢化や核家族化ということを言われています。しかしながら、その中にもやはり１人の人を支える数が多ければ、そういったものを一つ一つ解決できるのではないかと思います。これからの４年間はそういった形で人と人との支え合い、一番大きいのが、私がもうちょっと頑張らなければいけないというのが、やはり区の編成にかかってくると思います。区の中において、何人の方が助けてくれるかということを考えていかなければいけないと思っております。そういったことを実行するこの４年間の復興期になると感じています。

○９番（福永　啓君）　そうですね、町長が再三おっしゃっているとおり、住民と一緒になって進めていかなければならない復興です。復興は住民の幸せなのですね。何のためにやるかと、町民の方々がここに住んでよかった、ここにいてよかったと思っていただけるため

にやるわけなんですので。

私はたびたび例に出しています小布施町です、町長も行かれました。その北斎館の回廊として観光客にも親しまれているのですが、栗の小道というのがあります。みんな通るんですけど、そもそもこれは来訪者に、地元栗の木の感触を味わってもらおうと地域住民のアイデアなんです。町が考えたのではない、地域の方が考えたアイデアから生まれたものなのです。そして、この事業は、住民が研究グループを作って、用地買収ではなくて、市有地を共同の空間として利用するなど、住民が意欲的に主導していった結果、設置者の県を説得させて動かし、成功した事業だったのです。

町長も、政治の世界ではないところから議員になられました。私も全く違うところから議員になりました。なった頃の感覚だったんですが、私は町が何か計画して、町が何か町民に周知して理解をしてもらうという形が一般的に思えていたんです。それと、町民の活動なんですが、何かやらせてやっているという感覚を私は受けておりました。しかし、藤木町政になってから、そこのところは私は少しずつ、すごい変わったわけではないですけど、少しずつ変わって、町民の自主的な取り組みが明らかに前よりも増えてきていると感じます。私は、住民の自由な発想を支援し、その発想に感謝してサポートすることこそが行政の役割であり、住民の方々が、それって自分たちで作ったよね、おれたちの成果だよねと感じさせること、これが重要だと考えるのです。

町長はいかがですか。

○町長（藤木正幸君）　今の発言を聞きながら、私が24で熊本に帰ってきた頃のことを思い出しておりました。あの当時、私もまちづくりに一生懸命にしておりました。しかしながら、その中においてあったのが、町から30万円やるから何か事業せいと。100万円ここに今年は予算が残っていると。これで何かせいということで、私たちがお金があって、物事を起こすということをしていたように、今聞きながら感じていました。しかしながら、いっぱいまちづくりをした中で、今なりにここに残っているかといったら、残っている部分というのは、数少ないと思っております。

わくわくプロジェクトと私も言っています。わくわくする御船町を作りたいということを言っています。わくわくとは何だと。わくわく感とは何だろうと、それは福永議員が演劇をされていましたので、演劇でお話をさせていただきますと、仮に県が、この演劇をするものがあると、予算があるけんが今回御船町でしてくれということで御船町に持ってき

ます。じゃあ、そこに「こぎゃんとをするけんが、ごめん、来るけんが見ぎゃいって」と言って、その演劇を見ます。

それと一緒にしましたけれども、５人の先哲の劇を町でしました。５人の先哲のあのときを振り返りますと、「５人の先哲等はあるけど、何にも形がないよね、思い出すことはないよね」と。だったらどうしようか。だったら、先人が行ったことを劇にしようという案が出ました。案が出たらそこにお金はどうしよう。そしたらこういったものはないから寄附を集めよう。じゃあ、出演者はどうしよう。じゃあ、あの人に頼もう、この人に頼もう。じゃあ企画は、それと呼ぶお客さんの構造はどうしよう、いろんなものをまとめて、そして、練習をして、けんかしたり仲良くなったり、最終的には、その劇を成功させようという熱い思いの者だけが集まって、そこに感動する方々が集まってきて、劇を行って、ここで演じたわけです。

与えられたものを見るのと、私たちが作り上げたものを見る。どっちがわくわくするのか。与えられたわくわくと、自分たちが作ったわくわく、それは演じた方もわくわくするし、見た方もわくわくするし、そこの土で作り上げる段階が違うわけです。今回は、私はわくわくという言葉をたくさん使います。私はわくわくするようなものを買ってきてここに置いて、わくわくするでしょうというようなわくわくを求めているのではない。今後、総合計画のわくわくというのは、私たちが作るのですよ。町民も作るんです。一緒になって作り上げるもの、それにわくわく感を感じていただきたい。

じゃあ、その中で、１つ私は言われました。「免許返納が何のわくわくすっとか」と。しかしながら、ただ単に免許返納するだけがわくわく、それを求めているんじゃないんです。免許を返納するまでには、親子の闘いもあるでしょう、地域との闘いもあるでしょう、町との闘いもあるでしょう。いろんなことで、返納されるためにはいろんな方々と話をしなければいけないし、制度も変えなければ。町としては返納するときに何をプレゼントすれば返納してくれるだろうか。では、交通問題があります。交通問題をどういったふうに解決すれば返納してくれるだろう。返納する１つにしても、いろんなかかわりというのが生まれてきます。この生まれること、それが与えることと違う、作り上げること。そこを私はわくわくという言葉に代えております。ただ単に私たちは「こうしてください、ああしてください」と言うわけではなくて、やはり町民と１つになってやっていくということが今度の一番大事なことだろうと思っております。

これから先、いろんな方々とお話しする中において、このわくわくというのをお示ししていきたいと思いますし、先ほど答弁でも申しました、やはり総合計画を立てて、予算を取るための計画ではいけないと思います。町民とともにこの総合計画をなし遂げるためには、やはりいろんな方々にこの総合計画を知ってもらうというＰＲ活動をしながら、私たちだけではなく、住民の方々また企業、団体、そういったところの意見をすい上げながら、ともに作り上げていきたいという思いであります。

○９番（福永　啓君）　私の気持ちも大分引き継いだところがあったりとかしたんですが、やはりともに作り上げるんですよね。義務じゃないんですよね、あげるとかでもない、もらうだけでもない、やはりクリエイトしなければいけない。それも一緒に、そのプロセスから一緒にクリエイトしていかなければいけない。そうすると、やはり本当に自分たちが作ったんだと、それが自治ですよ。地方自治体ですよ。小さな町だからこそできることなんですよ。ぜひ、私も初心を忘れないように毎回毎回言っています。町長もその気持ちを忘れずに、一緒にこれから復興の町を作っていきましょう。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池田浩二君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

～～～～～～～～　○　～～～～～～～～

午後４時５７分　散　会